

不登校等対策・取組事例の紹介

こんな 明るさが 見られた！

— 平成 25 年度提案の「4つの視点」から —

【はじめに】

……p2

1 学校の方針や組織の見直しと早期発見 <チーム体制づくり> ……p3

- (1) 教育活動の具体化と日々の実践
- (2) 「校内不登校等対策委員会」の位置付けの明確化
- (3) コーディネーターの役割と活動
- (4) 職員間の共通理解

2 その子の居場所を考えた対応 <手をかけ・目をかけ・声をかけ> …… p5

- (1) 受け入れ体制づくり
- (2) 心身の状況に応じた働きかけ
- (3) 安心して自分の願いをふくらませていくチャレンジ教室の活用
- (4) その場所に行きたくなる環境の整備

3 各種機関とも連携した取組 <つながりも求めて> ……p8

- (1) 連携支援マップの活用
- (2) SMAやHFとの連携
- (3) 幼保小中高大との連携
- (4) 「親の会」との連携
- (5) 医療機関や保健師等との連携

4 児童生徒理解の充実 <児童生徒の動きや変化に敏感に> ……p13

- (1) 何らかのサインのキャッチ
- (2) 児童生徒理解の深化
- (3) 人権教育の日常化

5 その他 (保護者や児童生徒への呼びかけなど) …… p15

- (1) 「人間関係づくり」の力の育成
- (2) 親への呼びかけ
- (3) 児童生徒への呼びかけ

【参考】 「不登校対策 連携支援マップ」の記入用紙と記入例 …… p18

※ 略記の説明 ・SMA…スクールメンタルアドバイザー ・HF…ハートフルフレンド
・SC…スクールカウンセラー ・SSW…スクールソーシャルワーカー

佐久市不登校等対策連絡協議会

【はじめに】

各学校におかれましては、「夢や希望を持って輝き、共に生きる子ども」の育成を願い、不登校対策をはじめ多くの課題にねばり強く取り組んでおられますことに敬意を表します。

平成25年度、佐久市不登校等対策連絡協議会では、現場の実践の工夫や悩みなどをお聞きして協議をするなかで、学校を応援する視点から4項目について提言させていただきました。本年度は、その提言の視点から各校や関係機関での取組をお聞きしたり、協議したりしてきました。その中で、不登校は数値の変化だけでなく、児童生徒の小さな改善をみんなで喜び合っていると紹介がありました。

不登校等の対策においては、問題点や悩みを出すだけでなく、活動の中で微かに見えた明るさに着目していくことが大切だと考えます。この事例紹介の編集に当たってもそこを重視し、標題を「こんな明るさが見られた!」としました。内容も、目新しいものというより、今までもやっていたことに一工夫を加えたものなど、無理なくできるものをあげるようにしました。各学校が取り組まれていることの一部を紹介することにより、自校の取組にさらに磨きをかけ、やる気をもっていただくことを願っています。また、4項目に加えて、保護者や子どもたちに期待することなどを「5 その他」に紹介しました。なお、児童生徒の育ちの繋がりや取組のヒントにしてほしいと考え、高等学校の事例からも学び合いたいと考えました。事例を提供してくださった関係機関の方々に感謝いたします。個人が特定されないように配慮したり、紙面の関係で割愛、省略したりした表現になっていることも、ご承知置きください。

- ◇ 事例紹介は、多岐にわたり総花的になっておりますが、各学校ではあれもこれもではなく、自校の実状に応じて、みんなで取り組めるものを探り、実践していくことが大切と考えます。
- ◇ 即効的なものより、日々の地道な取組が大切であるという示唆が多いように思います。

“できることをする” …そのための一助にいただけたら幸いです。

平成27年3月

1 学校の方針や組織の見直しと早期発見 <チーム体制づくり>

(1) 教育活動の具体化と日々の実践

① 教育方針に「一人ひとりが喜んで学べる学校」の具現につながる内容を位置付ける。

- ◇ 学校教育計画の巻頭に「不登校生徒の減少」を明記し、意識化と共通理解を図った。
「学校教育目標具現のための重点」
一人ひとりを大切にし、生きぬく力を高める → 不登校生徒の減少

② 「学校の基本は魅力ある学級」の方針の下に努力を惜しまない。

- ◇ 子ども同士が率直に思いを出し合える学級づくりにより、自尊感情を伸ばしている。
 - ㊦ 誤りや失敗からも皆で学び合える仲間関係づくりをする。
 - ㊧ 結果のみでなく、過程をも評価し合える学び方を身につけさせる。
 - ㊨ 学校生活の中に、先生や児童生徒同士が一緒に活動（遊ぶ・制作する・生産する等）を位置付ける。
- ◇ 「魅力ある学級」とは「児童生徒が満足できる学級」との共通理解で取り組んでいる。
・満足する = 安全・安心感 + 所属感・承認感 + 学習活動
(ルールづくり) (人間関係づくり・居場所づくり) (授業づくり)

(2) 「校内不登校等対策委員会」の位置付けの明確化

① 全校で取り組む体制を明確に位置付ける。

- ◇ 名称は各校によって異なっている…「楽しい学校委員会」「いじめ不登校対策委員会」「学校不適応児童生徒対策委員会」…等々
- ◇ 生徒指導部の中に位置付けるケースもあるが、生徒指導係の仕事という意識ではなく、全校で取り組むようにする。

② 委員会の基本方針やメンバー、内容（運営計画）、留意点を端的に示す。

《 運営や留意点の例 》

- ◇ 委員会の開催は職員誰からでも希望できる。
- ◇ 主任は希望を受け委員会を開催する。
- ◇ 担任一人で“抱え込まない”、また、“丸投げしない”。
- ◇ 原因究明も大切であるが、これからの対応へのアイデアも出し合い、元気が出る会にする。

(3) コーディネーターの役割と活動

① コーディネーターの活動内容の明確化と職員の共通理解に努める。

- ◇ チームワークがうまくとれることを重視する。
 - ・校務分掌に委員会の主任（コーディネーター役）を明記し、全職員に認知してもらう。
 - ・職員全員に自校の実態を理解してもらえるように働きかける。
 - ・職員会で、委員会からの問題検討の時間はコーディネーターが進行を行っている。

② コーディネーターの基本姿勢を明確にして連携する。

- ◇ コーディネーターは、個々の事例解決の実務を行うというより、その調整をする。
- ◇ 〈児童生徒との関わりの中心は担任〉が基本。チームはそれが可能になるように支援する。
 - ・その子と接触可能な職員（支援員等）に協力してもらうが、丸投げはしない。担任が直接的な関わりができない場合でも、何らかの繋がりを保つように配慮する。

(4) 職員間の共通理解

① 支援が必要な児童生徒を「一覧表」にして、共通理解を図る。

《 一覧表の例 》

学年組	氏名	男女	校内中間	SMA	チャレンジ	その他	現在の状況
1-A	A・B	男		○			小学校で不登校経験、中学校では改善、ほぼ毎日登校できている。
1-B	C・D	女	○			保健室	2学期になり登校を渋る。校内中間教室へ登校しているが、午後数時間のみ。
2-A	E・F	男		○		特別支援学級	1年2学期から2年1学期まで、登校できなかったが、特別支援学級入級で改善しつつある。
3-A	G・H	女	○	○	(○)		1年6月から不登校。2年の1学期までチャレンジ教室へ通室。2年2学期から相談室登校。3学期から校内中間教室へ登校。現在、毎日登校している。
3-B	I・J	女	○	○	○		2年2学期から不登校。チャレンジ教室へ通室。3年2学期より週2回校内中間教室へ登校。現在、登校できる日が増えてきている。

- ◇ 小学校からの申し送りにより、人間関係を配慮したクラス編成が行われた。中学入学後は改善されている生徒が多い。
- ◇ 中2、中3では担任や学年職員以外に、校内中間教室担当職員やSMAに関わってもらうことにより、登校を続けられているケースが多い。
- ◇ 「一覧表」を職員が閲覧し、関わり等を書き込めるようにしている。

② 気になる児童生徒の指導計画（個別支援シート）を作成し、活用する。

- ◇ 夏休み中に、各担任が個別支援シートを作成し、2学期から活用した。
- ◇ 個別支援シートは、いつでも職員間で活用できるようにしている。

③ 職員会や学年会を通して共通理解を図る。

- ◇ 「月例報告」の活用。数値や事実の記入だけでなく、「こうしたい」という内容も記述する。
- ◇ 小さなサインも見逃さないために、児童生徒や保護者、地域の人等の言動から気づいたことを大事に受け止め、話題にしていく。

④ 全職員で研修をする。

《 Q-U研修会 》

- ◇ 実施方法やプロット図の見方、対策例など基礎的なことの研修と事例研究
- ◇ 全体事例研究
 - ・10月、2回目のQ-U実施後、Aクラスの結果（プロット図）を見て全体での事例研究を行った。
 - ・要支援エリアに入ったB子について、学級での様子、専科の学習時、委員会やクラブでの様子など、多方面から顕在化している問題について意見交換し、早急に「いじめ不登校等対策委員会」を開催する方向に研修が生かされた。
- ◇ 小グループによる事例研究
 - ・全体事例研究のあと、連学年に分かれ悩みを抱えている学級のQ-Uの結果（プロット図）を見て対応策等を話し合う。

⑤ 充実した学校生活ができる方策を考え実践している。（市内全日制高校の取組）

- ◇ 充実した学校生活をサポートできるように、多様な角度から全ての生徒への支援と教育相談体制の構築を目指している。
 - ・日常のあいさつなど学校の良い雰囲気づくりに全体で取り組んでいる。
 - ・ハートフル週間などの相談体制強化週間を設けている。
 - ・部活や生徒会の顧問と生徒との個別面談週間を設けている。

2 その子の居場所を考えた対応 <手をかけ・目をかけ・声をかけ>

(1) 受け入れ体制づくり

- ① 基盤となる居場所は学級である。どの子にも、学級が居場所となるように心がけつつ、実態に応じ、ステップとしての居場所も柔軟に考えていく。
- ② 不登校の児童生徒が学校に来たときに、学級全体で受け入れる雰囲気づくりを日常的に行う。
 - ◇ 日常的に挨拶を交わし合える雰囲気。廊下ですれ違うとき職員からも声がけをする。
 - ◇ 不登校の児童生徒が登校してきた時や、保護者から電話があった時に、担任は授業中などですぐに対応できないことがある。そのような時に職員の誰かが対応できるよう体制を整えておく。
 - ◇ 職員室の教頭机上に不登校の児童専用のノートを置き、そこに電話で対応した内容をメモして、担任や担当者に引き継ぐようにした。（小学校では授業中に対応できるのは教頭か校長が多い。不登校の児童の母親とはなかなか連絡がとれないので、気が向いて電話をしてきた時に、チャンス逃さない手立てとして良かった。）
- ③ 学級に入れられない場合、学校のどこかに居場所を確保する。
 - ◇ 特別支援学級や保健室などで、心を落ち着かせてから教室に行くような配慮をしている。

《 教室に入れられない女子2名（小5）に対する取組 》

- ◇ 居場所づくり〔人目を気にせず、登校し、活動できる場の確保〕
- ◇ その子らしさのとらえ〔何が好きで、何に苦手意識をもっているのか、など〕
- ◇ つながりの構築〔人（保護者・学級担任・友達）や教材とのつながり〕
- ◇ 自立への支援〔できること・できないことへの挑戦、自ら計画・実行できる習慣〕
- ※【居場所づくり】…友達や職員と出会うことを避けている2人が、人の目を気にせず活動できる場所の確保のため、職員の共通理解のもと、会議室を「学びの教室」とすることを決めた。夏休み中には、業務員さんが8枚のパーテーションを製作し、近所の畳屋さんが12枚の畳を寄付してくれるなどの協力もあり実現した。2人も、自分たちの教室環境を自分たちでつくろうと活動して、教室を「おおぞら」と命名した。
- ※【見えてきた課題】…現在の居場所「おおぞら」から、原学級へのステップをどう踏むか。「おおぞら」教室には、教職員が毎時間いるわけではない。現在は母親が居てくれているが、支援員など、人的な支援が望まれる。

(2) 心身の状況に応じた働きかけ

① 児童生徒の心身の状況を考慮しつつ、働きかける。

《保健室から支援学級に居場所を移すことで生活のリズムが確立してきたC子(小5)》

- ◇ 1年生の後半より登校を渋るようになる。3年生から保健室登校。
 - ・4年生になり徐々に学級での生活が増えたが、5年生になり再び保健室登校になる。家庭は、とりあえず学校に行ってくれていればよい、と思っているようだ。
- ◇ 2学期の支援の方向
 - ㊦ 行事などを通して、学級の児童たちとの関わりを大切にしながら、できることは自分でするように働きかける。
 - ㊧ 保健室での生活から他に居場所を作り、一日の生活リズムを確立させる。
 - ㊨ 情緒障害学級での学習、また個別学習により、集団学習体験、学力の補充を行い原級復帰に備える。
 - ㊩ 支援会議をもち、保護者に「支援の方向」を理解してもらい協力を求める。
 - ㊪ 外部機関、スクールカウンセラーの活用など、多面的な角度から支援していく。
- ◇ 現在の様子…生活のリズムが整ってきて、自分のことは自分でできるようになっている。表情も明るくなり、誰とどこで遊ぶかなどの前向きな会話も増えてきている。

② 担任が〈連絡を切らさない。情報を切らさない〉をねばり強く続けている。

- ◇ 日常的な家庭訪問やお便りの届けなどを継続している。
- ◇ 夏休み中に「暑中見舞い」を出したり、担任が学校にいるときに補習学習に誘ったりした。

(3) 安心して自分の願いをふくらませていくチャレンジ教室の活用

① チャレンジ教室の方針は「ふれあい登校支援」である。

- ◇ 通室生一人ひとりの実態に応じて多様な活動を設定し、学校復帰に向けて動き出す力を育む。
 - ・日程を定めて、一日の生活のリズムづくり
 - ・楽しい友達との関わり時間
 - ・個別指導により「わかった」「できた」喜びの積み重ねで自信づくり
 - ・児童生徒の登校不安に対する個別の面談
- ◇ 学校や保護者、HF、SMA、病院など関係機関との情報交換を大切にし、学校復帰への足がかりをつかむ。

② 児童生徒の状況をもつつ登校支援をする。

《学校復帰しつつあるJ子(中3)》

- ◇ 部活動での人間関係のこじれから2年生の2学期から不登校になる。
 - ・小6の欠席…1日
 - ・中1の欠席…11日
 - ・中2の欠席…116日
 - ・中2の10月29日、担任の紹介で、親子でチャレンジ教室を見学に来た。
- ◇ チャレンジ教室へは2年生の11月より、ほぼ毎日通室するようになる。
 - ・同年の女子と共に行動をしていたが、やがて小学生の面倒をみるなどの姿が見えた。
 - ・学校復帰していく3年生の姿をみて、刺激も受けたようで、学習に前向きになる。
 - ・チャレンジ教室でテスト問題に取り組む。
- ◇ 3年になり、テストを学校で受ける意思を示した。

- ・5月には適応指導員も同行し、学校の一室でテストを受けた。6月、7月も学校でテストを受けた。（適応指導員とコーディネーターや担任の打合せを行う。）
- ・8月からは、週2日ほど学習室に登校して学習できるようになる。
- ・9月には文化祭にも参加でき、それが自信につながったようだ。10月には、チャレンジ教室に5日、学校に15日出席となり、まだ学級には入れないものの前向きになっている。11月にはさらに登校の割合が増えた。

（４）その場所に行きたくなる環境の整備

《 市内A高校の取組からのヒント 》（①～⑤定時制 ⑥全日制）

① 少人数対応で先生や友人との人間関係を深めている。

- ◇ 入学してくる生徒の7～9割が不登校を経験している。
 - ・中学校時代、友人とのトラブルから対人関係が苦手になり不登校に。高校では、先生方や家族の支援のおかげで登校できるようになっている。普通に勉強できることのありがたさ楽しさを感じている。現在は生活に充実感がある。
 - ・高校入学後も不登校になるのではないかという不安もあったが、友人に恵まれ、穏やかでゆったりとした高校生活を送ることで、今まで経験出来なかった学校という場での体験のし直しをしている。

② 生徒が集う部屋の雰囲気づくりをしている。

- ◇ 定時制の生徒が登校して、先ず利用する部屋が食堂でもあるので、少しでも気持ちが和むようにとテーブルクロスを掛けたり、掲示物を工夫したりした。
 - ・5時から給食になるが、4時に当番職員が食堂で、生徒を迎え、声掛けをする。
 - ・時には、全日制高校の生徒も「部屋を使ってもいいですか」とやってくる。

③ 高校生活を続けられるか否か？ …その生徒の状況を理解して対応している。

- ◇ 【続かない例】
 - ・不本意入学（希望校受験ができなかった、再募集で本校へ来た、等）
 - ・目的がない（将来の夢がない、学習意欲がない、等）
 - ・人間関係のトラブル（メンタルの弱さ、社会性の欠如、等）
 - ・家庭の事情で保護者と連携した指導ができない。
 - ・昼夜逆転の生活をつづけている。働く場所がない。
- ◇ 【続く例】
 - ・入学後、同じような境遇の友人との出会い、教師と親の支えがある。
 - ・クラブ活動を通して、仲間の支えがある。
 - ・夢がある（「進学したい」「就職したい」「部活で全国大会に行きたい」等）
 - ・早朝から夕方までアルバイト、夕方から学校という生活のリズムが定着した。

④ 教頭も全生徒と個別面談をし、悩みや願いを聞き、関係づくりをした。

- ◇ 次への目標が持てるような面談をする。
- ◇ 今の自分を自己評価させ、次回はその評価の高まりへの期待感を示す。

⑤ 関係機関等と連携した取組をしている。（P18の連携支援マップ参照）

- ◇ 生徒が必要とする支援ができるよう支援会議を何回か開催した。
- ◇ 必要に応じて、主治医、病院カウンセラー、スクールカウンセラー、SMA、小諸養護学校、職安などへ相談することにより、支援に役立てることができた。

《 例：発達障がいのある生徒支援について 》

- ◇ 出席者：東信教育事務所 SSW、小諸市保健所保健師、小諸市役所福祉厚生課ケースワーカー、障害者相談支援センター、本校より（コーディネーター、担任、養護教諭、定時制教頭）
- ◇ 内容：① 高校での様子について ② 中学での様子について
 ③ 家庭の状況について ④ これからの支援方法について

⑥ 小・中学校で不登校だった生徒が、高校生活の楽しさを感じられるように、多様な人に関わりをもってもらおう。

- ◇ 自学自習で基礎学力を付けて全日制高校に入学したM生（高1）
 - ・高校入学当初は集団生活に対して不安な気持ちも多かった。
- ◇ M生が自分の感情を表現できるように、担任、スクールカウンセラー、養護教諭と連携して声掛けなどの働きかけを行った。
- ◇ 本人のリソース（資源、頼み）である学習意欲を生かせるように、教科担任を中心に学習指導に力を入れた。
- ◇ 勉強を教えてもらえることに楽しみを感じ、本人の登校意欲に繋がった。集団生活への不安もやわらぎ、前向きな高校生活を送っている。

3 各種機関とも連携した取組 <つながりも求めて>

(1) 連携支援マップの活用 【参考】 p18

① 個別の連携支援マップを作成することで、個々の現状と課題が見えてくる。

- ◇ 関わっている人物や機関に○印をつけて、チームとして関わっているか、さらにどんな連携が可能かなど、検討資料として活用した。
 - ・コーディネーターは把握しているか、校内だけでも対処していけるか。
 - ・関わりの範囲は適当か、関係者の追加あるいは精選の必要はないか。

② 家庭環境が複雑なケースも多い。適切な関係機関との連携を密にする。

- ◇ 学校だけでは家庭事情に関われることに限界がある。支援マップを作ったことで、支援会議を開催し、連携の一步が踏み出せた。
 - ・SMAと連絡を取り、チャレンジ教室につなぐことができた。
 - ・家庭や児童生徒の実状に応じて支援会議のメンバーを考え、協力を呼びかけた。（学校、SMA、児童相談所、東信教事・SSW、HF）

③ 不登校の児童生徒がいなくても、教職員は関係機関に出向いて、関係づくりをしておく。

- ◇ 必要に迫られて関係機関を利用するというのが実状かと思うが、関係づくりができていると、児童生徒や親との接し方に“ゆとり”が生まれる。早期対応にも繋がる。

(2) SMAやHFとの連携

① 4月の早い時期からSMAと連携して関わってきた、D子（中1）の場合

- ◇ 小学校時の欠席は毎年20日前後。6年生の時、52日欠席した。中学の入学式には登校するが、朝なかなか起床できずに欠席が続く。
 - ・4月にD子の祖母より、孫が登校を渋りがちであるとSMAに電話相談が入る。そのことを学校に伝え、以後共通の話題にしてきた。
 - ・担任の家庭訪問や、吹奏楽部入部により、友達と一緒に登校できるようになった。
- ◇ 7月から、家の都合を理由に欠席が増える。生活の基盤が不安定で、基本的な生活習慣を身につけさせることが課題になる。
 - ・9月、SMA出席で支援会議を開催する。チャレンジ教室を見学したが、学習の遅れを気にする保護者の希望で保健室へ登校するようになった。
 - ・徐々に登校時刻も早まり、10月には教室での学習もできるようになってきた。

② チャレンジ教室を核に、学校・保護者・SMAとの懇談を重ねた。

- ◇ それぞれの役割を確認し合いながら、不登校の児童生徒や保護者へ働きかける連携が生まれてきた。
 - ・学校の努力（取組）が、保護者に伝わっていないケース、またその逆のケースもある。その橋渡しをSMAがすることで、関係の改善につながった。
- ◇ 深刻化してからの相談が多いのが現実であるが、早めにSMAと連携することで、選択肢の拡大や深刻化への歯止めになる。

③ HF（ハートフル・フレンド）の取組

- ◇ HFの活動は、引き籠もり傾向にある児童生徒の家庭に訪問して、一緒に話をしたり、近くを散歩したりするなど、保護者以外の人的環境を入れることで元気を少しでも取り戻して行くように手助けをしている。
 - ・家が散らかっているという理由で、訪問を拒む家庭もあるので、チャレンジ教室、公園、図書館等で会うこともある。
- ◇ 5～6回訪問したところで、学校、保護者、HF、SMAで中間報告会を行った。その折り、保護者が「二人だけの環境では気がつかない点を教えていただき、ありがたかった。私も子どもに自尊感情を育てるように褒めていきたい」と語った。このように、保護者の気持ちの変化によりチャレンジ教室へ通室するようになった児童生徒もいる。

《 S男（中3）の例 》

- ◇ 中学1年の1学期途中から2年の終わりまで全欠。HFは、中2の12月から家庭訪問を始めた。
 - ・学校からの連絡は途絶えていた。母親も本人も忙しい担任を気にして連絡できずにいた。そのことを伝え、学校からプリント類が届くようになる。
- ◇ 3月の訪問で修学旅行のことを話題にしたところ、「行きたいです」と言う。
 - ・SMAを通して担任にS男の思いを伝え、修学旅行の日程等の情報が届く。
- ◇ 4月から、HF付き添いで相談室登校をする。
 - ・HFが修学旅行のしおりに前もって目を通し、グループ行動のページにS男の名前がないのに気づく。……修正したものを手渡すことができた。
 - ・仲良しの友達とグループが違ってしまい、S男は元気をなくしていたが、なんとか修学旅行に参加し、楽しく過ごせた。
- ◇ 欠席もなく相談室登校を続け、2学期からはHFの付き添いもいらなくなった。

《 N子（中1）の例 》

- ◇ 小学校5年から不登校になる。HFは、小6の2学期より関わる。
 - ・家中で昼夜逆転の生活。担任が家庭訪問しても出て来ない。SMAとも連絡が取れない状態。
 - ・HFから何度電話しても出ない。通じても母親から都合が悪いといつも断られる。
- ◇ 昼夜逆転の生活だと聞いていたので、夜9時に「近くにいるので、少しお話したい」と電話し、やっと会えた。母親・N子と話をし、次の約束もする。
- ◇ 何度か会ううちに、心を開き、会うのを楽しみにしてくれるようになる。
 - ・会う時間を午前中にするようになり、徐々に昼夜逆転の生活も改善していく。
 - ・3月には、中学に向けて、部活の話をしたり、中学の準備を一緒にしたりした。
- ◇ 中学に入学。朝、自分で起きて（母親は起きられない）登校するようになる。
 - ・美術部に入り、毎日登校できている。

(3) 幼保小中高大との連携

- ① 小中の連絡会でデータをもらい、スタートプログラムを実施する。

- ◇ 小学校の各学年で10日以上欠席した全ての児童の欠席数、成績、対人関係、家庭教育力、兄弟の不登校等の基礎データを6学年の担任の先生方に作成してもらっている。

No	クラス	氏名	性別	欠席日数						不登校要素						重なり	不登校の確率	
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	成績	家環	庭境	対関	人係	両親の有無			兄弟
1	1	〇〇	男	13	7	24	5	2	11	1	1	イ				1	3	83%
2	1	〇〇	男	32	13	12	16	8	2		1	ア	ア		1	母子	2	72%
3	1	〇〇	女	13	3	7	2	1	0					ウ			0	0%

※ 詳細は、『信濃教育』平成26年10月号の野沢中の実践報告を参照

- ② 小・中・高校が互いに行き来をするような直接的な連携をする。

- ◇ 合同授業参観や研究会を行っている。
- ◇ 英語の出前授業、中学校職員の6学年教室訪問、情報交換をしている。
- ◇ 近くにある高校と連携して授業参観週間を実施している。

- ③ 地元高校生や短大生ボランティアとの交流をし、児童生徒に幅広い人との関わりを保証する。

- ④ 市内高校での登校支援は、課題も大きい関係機関と連携して対応している。

- ◇ 高等学校では単位取得に教科・科目の履修・修得が必須となるため、この規定が大きく影響する。
 - ・限りのある時間の中で本人が自己選択、自己決定できるように模索しながら支援している。
 - ・家族との協働、中学校との連携、地域資源の活用を図っている。
 - ・転学先、進学先、就職先との連携もってはいるが、密接に行う点で課題もある。

- ⑤ 小・中学校で不登校だった生徒へは関係機関と連携して対応している。（市内全日制高校）

《 N男（当時高1）の例 》

- ◇ N男は高校入学直後から不登校、引き籠もった状況となる。
 - ・兄弟も家に引き籠もっていたという家庭状況がわかる。
- ◇ 中学校で関わりのあった中間教室の支援員にお願いし、家庭訪問をして本人と家族に働きかける。
- ◇ 支援員と高校の担任やコーディネーターと連携し、まずは「家から出る、人と会う」を目標として、週に1回程度で高校に登校し、別室で個別学習を行った。
 - ・その後、通信制転学となったが、引き籠もることなく自分のペースで通学することが出来ている。

（4）「親の会」との連携

- ① 悩みを抱える親や、体験した親が気軽に気持ちを出し合い、聞き合える場で、親は気持ちにゆとりができる。

《 十数年前から継続しているH中学校の「親の会」 》

- ◇ 6年前からはH中以外の保護者の方々、SMA、東信教育事務所SSW、主任児童委員等も参加。
- ◇ 卒業生の保護者（先輩のお母さん方）が参加し、自分の経験を語ってくださることで、思いを共有している。
- ◇ 「親の会」に来られたお母さんの変化が、生徒に与える影響は大きい。

《 通常と形態を変えた「親の会」の試み 》

- ◇ 在籍生徒の保護者で、今まさに辛い思いをしているお母さんが「親の会」へ参加していない状況があった。
- ◇ 先輩の方には1、2回お休みいただいて、7月に本校生徒のお母さん4名に来ていただき、校長・教頭・係・SMAと少人数で会をもった。
 - ・辛い経験を打ち明け合い、やっぱり誰かに聴いてほしいという思いが伝わってきた。
- ◇ 9月には先輩のお母さん方も呼びして「親の会」をもった。
 - ・7月に出席した方で、夫婦で参加した方もあった。父親は、相談室以外で学習できる部屋を直接見学するなど真剣さが伝わってきた。
- ◇ 中3生徒（7月に「親の会」に来た方のお子さん）に、明るさが見えた。
 - ・10月になり、教室に行って授業を受けられるようになっている。
 - ・母親の表情も柔らかになり、笑顔で学校職員と話す姿が見られた。

（5）医療機関や保健師等との連携

- ① 悩んでいる保護者が、医師から診断を受けることで、次のステップに踏み出せた。

- ◇ 周囲から、子どもの問題行動は、母親の育児に要因があると言われて悩んでいたが、医師から「発達障がいがある」と診断され吹っ切れた。
 - ・医師の助言により、子どもの「つらさ」を理解し、過干渉的だった母親自身の関わり方が少しずつ変化し、母子共に安定してきた。
 - ・診断は個人情報であるが、保護者が学校に連絡してくれたことで、支援体制を整えることができた。
 - ・学校との話し合いを避けていた母親だったが、養護教諭や担任との会話も増え、協力体制ができた。

- ② 医療機関につながらない（本人が拒む、家族が避ける）ケースもあるが、保護者の困り感を受け止めて対応していく。

◇ 医師の診断が気に入らなく、通院を中断したり、病院を変えたりすることもある。そうした行動を否定しないで、その行動の背後にある不満や願いをくみ取り、聴き役を位置付ける。（スクールカウンセラーなど）

- ③ 病院のソーシャルワーカーに支援会議に出席してもらうことで協力体制ができた。

◇ 多忙な医師との連携は難しいが、ソーシャルワーカーに関わってもらうことで医師との繋がりができ、保護者と一緒に医師の助言を聞くことができた。

- ・その子への配慮等について、保護者から間接的に聞くのではなく、一緒に聞くことで誤解が避けられ、共通理解が進んだ。

- ④ 保健師が幼児期に関わっていたり、同居の祖父母との関わりがあったりすると、支援会議や家庭訪問に協力してもらえる。

◇ 学校と家庭の連絡がうまくいかない場合がある。保健師は乳幼児検診などを通して、その子や母親との関わりがあるので、それとなく話題にもらった。

- ・母親は、保健師との話は比較的抵抗が少なく、育児などの悩みを吐露してくれる。

◇ 保健師による、祖父母の健康相談という名目での家庭訪問をして、その子の家庭での様子や祖父母の関わりなどを探ってもらえた。

- ⑤ 適切な医療機関と連携して生徒対応をした。（市内全日制高校）

《 高校で心身症の診断を受けた〇生（当時高3） 》

◇ 〇生は心身の不調で通院していたが、ある日、それまでの担当医師から「心身症」との診断を受けたと、母親から担任に相談があった。（その担当医から、精神疾患専門の医師に診てもらおうようにと言われた。）

- ・担任は、直ちに養護教諭に相談した。
- ・養護教諭は〇生を担当してくれる医療機関をさがした。

※ 早めに保護者が〇生のことを担任に相談してくれたことで、養護教諭や医療機関と連携した対応ができた。ふだんからの信頼関係の良さを感じた。ただ、精神疾患の生徒を受け入れてくれる医療機関が少ない状況もあり苦慮したとのことである。

◇ 保護者と本人の同意のもと、医療（主治医、臨床心理士）と学校（担任、養護教諭）との支援会議を3ヶ月に1回実施し、〇生へのより良い対応に心掛けた。

- ・医療の助言を得ながら、学校での支援方針を立て、全職員で〇生の状況を共有し、〇生の学校生活を見守った。

※ その後、〇生は無事卒業し、現在も通院しながら専門学校生活を続けている。

4 児童生徒理解の充実 <児童生徒の動きや変化に敏感に>

※ 【児童生徒理解】は他の項目すべての基盤である。その上に立った【チームづくり】【居場所づくり】【連携】である。また、その活動から児童生徒理解は深まる。

(1) 何らかのサインのキャッチ

① 児童生徒の気持ちを大事に、早期に捉える。

- ◇ 作文や日記、詩、絵画などから児童生徒の本心を読み取り、対応している。
 - ・表現されている文言の奥にあるものを読み取る。
 - ・色の使い方からも心理状態が読み取れる。
- ◇ 学習姿勢やノートの使い方の変化を見逃さないようにしている。
- ◇ 表情や歩く姿勢の変化から捉えるようにしている。

② ふだんから本人の自己評価にしっかり対応し、自己肯定感を持たせるようにする。

- ◇ 自己肯定感の低下や親の期待に応えられないことから不登校になるケースがある。

(2) 児童生徒理解の深化

① 常に児童生徒理解に努める。

- ◇ 児童生徒の気持ちに寄り添って対応している。（共感的な姿勢）
 - ・一人では十分には理解できないし、寄り添いきれないからこそチームで関わっている。
- ◇ 教師自身の言動にも、児童生徒の不登校の要因があるかもしれないという謙虚な姿勢や認識を失わないようにしている。「よかれ」と思って発した言葉で傷つけ、追い込む場合もある。

② 職員会の中で毎回「児童生徒理解」の時間をとり、担任が児童生徒の様子について話をする機会を設けている。

- ◇ E子（小2）…家庭の状況が変わって、母親から離れることに強い不安を示す。
 - ・5月下旬より登校渋りが始まる。学校に来て母の車から降りられない日が続く。
 - ・自分が学校に行っている間に母がどこかに行ってしまうのではないかと不安。
- ◇ E子の様子を職員間で話題にし、母子で学校に居られるようにし、見守る。
 - ・6～7月は欠席も多いが、午前中1、2時間だけ登校できる日も出てきた。
 - ・母親とスクールカウンセラー、SMA、医師などとの話をする機会をもった。
 - ・9月になり、隣の学年室で母が待機し、本人は一人で授業に参加できるようになる。
 - ・10月下旬頃より、1時間目に登校できるようになる。本人が了解すると母が少しの間いなくなっても一人でいられるようになる。

③ 一面的なとらえを見直し、児童生徒のよい兆しを受け止めて次に生かす。

- ◇ 集団行動ができなく、自分勝手な行動をするF男（小2）
 - ・体育で、並んだり準備運動をしたりせず、おもしろそうな時だけ参加する。
 - ・図書館に行くときに並ばず、自分だけ先に行ってしまう。
 - ・絵や工作がすきで、時間が来てもなかなか止められない。
- ◇ 関わりの中で、わかってきたこと、心がけたこと
 - ・待っていればやる。遅れても来る。
 - ・無理矢理やらせることはしないで、要所で指摘してやり、今やることは何かを思い起こさせる。自分でやったことは自分で片付けさせる。
- ◇ 少し待って見守ることで、担任の気持ちにゆとりが生まれてきた。F男も自身で判断して行動する場面が増えてきた。

(3) 人権教育の日常化

① 偏見や思い込みによって、相手を傷つけないように配慮する。

◇ 発達障がい (developmental disorders) の理解不足により、二次被害を引き起こさないように留意する。

・不調 (disorders) を病気 (disease) と混同して、治療的 (矯正的) 対処をして悪化させてしまうこともある。

・自分の考えや手法は正しいと思いつまみないで、校内の事例研究や支援会議などで支援学級の担任や専門家から助言や配慮点を聞く。

◇ 不登校の児童生徒が「学校のことを考えたくない」と言っても、学校の情報を途絶えさせる方がよいとは言えない。繋がりが途切れると「忘れられた存在」と感じ、孤独感を覚えることもある。学校を拒んでいる気持ちの背後に思いを寄せ、できることを続ける。

・学級通信やテスト問題などは届け、繋がりを切らないように配慮する。

・関わりが持てそうな人や方法も考えてみる。

② 相手意識をもって手紙を書くよう指導する。

◇ 不登校の児童生徒を励まそうと学級で手紙を書いて届けることがある。しかし、その中に相手を傷つける文面が紛れ込んでいて、ショックを与えてしまった例もある。

・「全員が励ましの文を書いている」と信じたいが、児童生徒は、自分の思っていることをそのまま書いてしまい、不適切な内容になることもある。

◇ 届ける前に、担任は手紙に目を通し、気になる文を書いた児童生徒とは個別面談をして、相手の気持ちになっているかどうか気付かせる。

・担任だけでなく、複数の目で見るような協力体制があるとよい。

◇ 「気持ちが伝わる手紙か否か」児童生徒同士で見合うことも考えられる。そのことで、相手の立場になって考える (想像力をはたらかせる) 学習にもなる。

③ 障がいのある児童への偏見といやがらせに気づき、息の長い対応をした。

◇ 脳神経性の障がいで、片手、片足がうまく動かせないY男 (小6)

・補助具を使わなくても歩くことはできるが、集団の歩行移動に、ついて行かれないことが多い。身の回りの片付けがうまくできず、ルーズに。

・感情が抑えにくく、周りの仲間への暴言や馬鹿にする態度も見られる。

◇ 低学年のころから何となく嫌悪する感情をもち、仲間はずしをしていた周囲の児童。

・Y男に「いけないよ」と注意しても逆ギレされるなど、攻撃的なY男の一面を理由に、何かにつけて仲間はずれにする雰囲気があった。

・Y男本人は、低学年から仲間はずれにされてきたことを、「そんなことは感じない」と認めようとしない。(隣席の女子などに対する、自分の暴力や暴言に対する後ろめたさなのか? 自分がいじめられているという弱点を認めたくないのか?)

◇ 担任は、学級の現状に問題意識を持たせようと、道徳、学級活動、班長会、学級レク、行事など、さまざまな活動を通して児童に気づかせてきた。

・学級レクで「Y男君も楽しめる方がいい」と話し合い、特別ルールを工夫するようになった。

・Y男は素直になり切れないときもあるが、前向きにいきいきと生活している。

※ いじめ問題は、「やられている本人は、言いにくい」「自分がやられているなんて認めたくない」…こういう壁があることを自覚して、見守ってきたい。

・自分たちの学級を、自分たちで良くしていこうと考え行動する児童を信じて見守ることも、本当に変わっていくためには必要。

5 その他 (保護者や児童生徒への呼びかけなど)

(1) 「人間関係づくり」の力の育成

① 小さい頃から、対人関係(仲間意識)を育てる。

◇ 幼児は自己中心的だと思われているが、保育園などの現場では、「みんなで仲良く」を大前提に諸活動が行われている。遊んでいるグループに後から来た子が、「いーれーて」と言うと、「いーよ」と素直に受け入れている。

- ・その背景には、保育士による日常的な働きかけがある。また、遊びも柔軟的で、利害関係もあまりないことから、スムーズに仲間に入れている。
- ・幼児期に、心身を使って一緒に遊ぶ活動を多く体験させることが、人間関係づくりの基盤となっていく。

◇ 小学生になって「いーれーて」と呼びかけたところ、「やーだーよ」と返答されてショックを受けたという話もあるが、これも成長の過程で歩む道だ。

- ・幼児の時に、「みんなで仲良く」という心地よい体験を味わっている子は、新たなハードルを乗り越える力も育っている。

◇ 保育園や小学校での活動が人間関係づくりの大切な学びであることを、保護者と共通理解し、協力し合っていくようにする。

② 大人の介入により、子ども同士の学びにならないケースもある。子どもを信じて見守るようにする。

◇ トラブルを安易に回避するのではなく、そこから学ぶことが必要。

- ・トラブルは好ましいことではない。しかし、大人が安易に取り除いたり、形式的な解決を図ったりしない。

③ 親から愛情を注がれて育つことが大切。乳幼児のうちに愛着形成がなされるように、いわゆる「抱きしめ」を通じた関わりをしていく。

◇ 甘やかしや過干渉で子どもを不安定にさせてしまい、“しつけ”ができていないケースもある。

◇ 愛情の欠如や、相手が愛情を感じられない状況で注意しても相手には響かない。

《自分勝手な行動をするG男をたしなめるH子(年長児)》

◇ わがままな言動が目立つG男だが、母親はそれを制御できない。

- ・登園しても、園児服を着ないで走り回っているG男に、母親は戸惑うばかり。
- ・親子遠足のときに、大声を出して泣くG男に、「わかったから。ね、静かにして。ママ本当に恥ずかしいから」と、自分の恥ずかしさを強調する。

◇ アスレチックのロープ登りの順番を待つ場面で、G男が不満そうに「並ぶのかよ」とつぶやいた。すると、そばにいたH子が言った。「並ばなきゃ、しょうがないでしょ！」一瞬のとまどいの後、G男は「そうだな」と受け入れた。

- ・母親が持て余しているG男に対して、H子は並んで待つことを受け入れさせた。子どもは集団生活の中で鍛えられていく。

④ 適度な挫折を味わい、それを乗り越える経験を意識して設定していく。

◇ 定時制高校生の生活体験発表などからも、挫折を経験し、それを乗り越え、強くなった(他者にやさしくなれた)生徒が多くいる。

⑤ 家族関係も視野に対応していく。

◇ 兄弟・姉妹との楽しい関わりを持つ。

T男は体を動かすことが大好きだったが、不登校になり、外へは出なくなった。人と会うのも難しくなっていた中、小学5年生のときにHFが関わり始めた。T男の不登校に、妹2人は、「なんで私たちだけ、学校へ行かなければいけないの?」と不満を持っていた。不満を察知した母親からHFに「妹たちとも遊んでください」と依頼があった。妹たちも誘って、鬼ごっこやかっこ、冬には雪遊びなど、外へ出て体を動かした。それまでのお互いのイライラが徐々に解放されていった。T男も元気になり、チャレンジ教室へ通室できるようになり、その後、学校にも復帰した。

※ 不登校の子どもばかりに目が向きがちになるが、近くにいる兄弟・姉妹の気持ちも察して、一緒に活動する場面が作れるとよい。他人(HF)が入ったことや、親も積極的に関わろうとしたことも良かったと思われる。

(2) 親への呼びかけ

① 幼少の頃から、メディア接触時間に約束をつくるなど、関わりをもつ。

《 情報機器・ゲーム機・ネット利用の約束 》 【※ 大町市の例】

I 利用する時間や場所について

- ◇ ゲームやネットは、1日()分以内で、夜()時過ぎには使いません。
- ◇ 食事中は使いません。
- ◇ ネットやゲームは家族のいるところで使います。
- ◇ 家の外ではネットやゲーム通信をしません。
- ◇

II 自分を守るために

- ◇ 子どもが見てはいけないサイトは見ません。
- ◇ 知らない人に名前やパスワードを教えません。
- ◇ 知らない人とゲームやメールをしません。
- ◇ 家の人に機能制限やフィルタリングを設定してもらいます。
- ◇

III 他の人を傷つけないために

- ◇ 悪口や写真をネットに送りません。
- ◇ 友だちや家族のことをネットで教えません。
- ◇

② 子どもと一緒に時間をもち。

◇ ・読書 ・お手伝い ・地域行事等への参加 ・畑作業や花づくり ・登山や遊び…等

◇ 成人してからミンダナオ島で支援活動を続けている青年がいる。その彼が次のように語ってくれた。

「その子どもは手伝い、勉強し、人々とのつながりが深い生活を楽しんでいる。自分は本もたくさん与えてもらい、学校に行かせてもらい、何不自由なく育った。ところが、日本の生活もアメリカの生活も、どこか心満たされないものがあり、今の生活を始めた。そして、親が私にさせてくれなかったことがひとつあることに気づいた。それは手伝いだ。手伝いのよさを知らずに育ってしまった。」

◇ ノーテレビデーを設けて、親子で取り組む時間をつくりだしている。

③ 毎日、子どもへの声掛けをする。

◇ 「おはよう」「行ってらっしゃい」「ありがとう」「おかえり」「おやすみなさい」等

◇ 夜遊びを始めた子どもに、夜中でも帰ってきたら必ず「おかえり」と言って迎えた両親がいる。両親はそれしかやりようがなかったと言うが、10ヶ月後にその中学生は生活を改め、「あの親の姿に一番参った。そして一番救われた」と言った。

④ 医療機関につなぐことで不登校改善を図った例もある。

◇ 昼夜逆転の生活がつづき、学校に行かれなくなった女子高生がいた。親子で相談し、入院して昼夜逆転の習慣を直したら登校できるようになった。

⑤ 食育が子どもの心身を育てる。幼少時から楽しい食事、よい食べ方等の習慣化を図る。

◇ 実物に触れる機会を多くつくり、触覚や嗅覚など五感を育む努力をしている。

◇ 調理の一端を担わせたり、収穫体験もさせたりして、食への意欲化や意識化を図っている。

◇ よく噛んで食べる習慣を幼少時から大事にしている。

◇ 「家庭の味」を大事にする。(調味料、味つけ、だし等)

・数人で体育館脇でお弁当を食べていた高校生に、「おいしそうだね」と声を掛けたら「おふくろの味です」とにこにこ応えてくれた。

⑥ 幼児期、児童期の睡眠時間を保証する。(子どもの睡眠時間を大人の感覚で捉えない。)

※ 睡眠と不登校の関連性について注目されてきている。S小では来年度、「眠育」を視点に講演会を持つなど保護者と共に取り組む計画をしている。

⑦ 学校や関係機関等へ遠慮なく相談や情報提供をする。(心配な面のみでなく、良くなったことも)

◇ ・表情や服装などの変化 ・食事や生活習慣の乱れ ・家庭学習の様子
 ・友人関係 ・ことばづかい 等

3) 子どもへの呼びかけ

① 友達同士、明るく声掛けをしよう。

② 友達の変化(表情、部活、悩み、等)に気付いたら声掛けをしたり、家の人や先生に相談したりしよう。

③ 掃除や片付けなどをし、身の回りを整えよう。

④ 友達と学習や運動、遊びなどをたくさんしよう。

【参考】

平成 26 年度
学校

※該当する機関等を で囲んで使用

不登校等対策 連携支援マップ (記入用紙)

年 組 [氏名] 用

<p>◇校内不登校等対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コーディネーター職員 ○ 学級担任 ○ 学年会 ○ 養護教諭 ○ 支援学級担任 ○ ○ <hr/> <p>SMA (スクールメンタルアドバイザー)</p> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ○ SC (スクールカウンセラー) ○○さん: 00-0000 ・窓口: 教頭、または○○先生 ○ 本校担当 主任児童委員・民生児童委員 (別紙) 	<p>◇市教育委員会 学校教育課 62-3478 ＜コスモス相談＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SMA(スクールメンタルアドバイザー) 62-2918 ・由井さん・澤田さん・佐藤さん ・小田さん・清水さん・宮澤さん ○ 就学相談専門員 62-2918 ・臼田さん・中村さん・森泉さん ○ チャレンジ教室(中間教室) 62-9127 ・内田さん・石川さん ○ HF(ハートフルフレンド) ・青木さん・坂井さん・林さん 	<p>◇佐久市内 相談機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ことばの教室担当 62-1860 ・荻原さん(中込小) ○ まなびの教室担当 62-1860 ・武重さん・倉澤さん(中込小) ○ 心理教育相談 62-3478 ・河野さん・小林さん ○ 佐久市健康づくり推進課 62-3189 ・担当 保健師:○○さん ○ 療育支援センター 58-1011
--	--	--

校外関係者とのケース会議

学校	当事者の立場から (本人・保護者)
	学校の立場から (担任・係・ほか)

＜支援のポイントとなる情報: 簡単なメモ＞

- 小諸養護学校
0267-22-6300
・教育相談: 赤塚さん
発達障がいのある児童生徒への具体的な支援方法の助言、諸検査
- さく発達相談支援センター
0267-73-1133
・療育コーディネーター
担当:

◇行政機関など

- 県総合教育センター相談
0263-53-8833
担当:
- 東信教育事務所
0267-24-5570
・不登校専門相談員
・SSW(スクールソーシャルワーカー)
・SC(スクールカウンセラー)
- 佐久児童相談所 67-3437
- 佐久保健所 63-3162
・思春期、発達障がい療育、ひきこもり等
- 佐久警察署 68-0110

- 不登校親の会 (連絡先)
- フリースクール (連絡先)
- チャイルドライン (連絡先)
-

◇医療関係(有料)

- 佐久総合病院 82-3131
- 浅間総合病院 67-2295
- 小諸高原病院 0267-22-0870
-

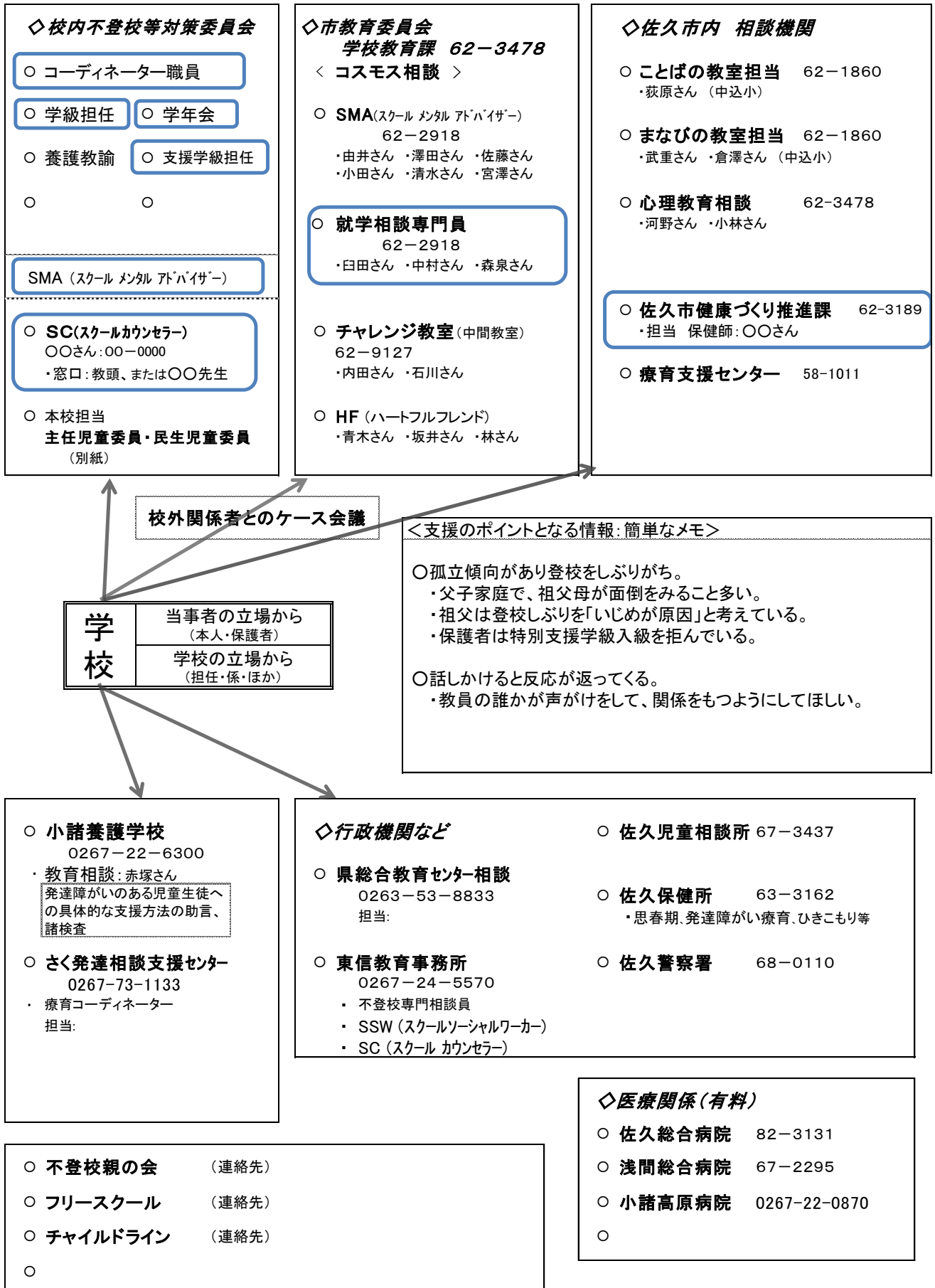
【参考】

※該当する機関等を で囲んで使用

平成 26 年度
□□□ 学校

不登校等対策 連携支援マップ（記入例）

□ 年 □ 組 [氏名] □□ □□ 用



<平成26年度 佐久市不登校等対策連絡協議会>

会長：中島 瑞枝 (元佐久教育事務所長)

副会長：茂木 伸一 (浅間中学校長)

委員：菅原 敏明 (佐久中央医院 医院長)

委員：河野 千彰 (心理教育相談員)

委員：森泉 妙子 (「親の会」)

委員：田宮 貴子 (ハートフルフレンド)

委員：上原 浩子 (野沢南高校定時制教頭)

委員：網干 直人 (佐久城山小学校長)

委員：佐藤 優子 (佐久市保健師)

委員：岩崎 一恵 (中込中学校教諭)